

米子医療センター院内トリアージ実施基準

トリアージの目的

救急医療の現場では、人的・物的資源を考慮して最大多数の救急患者に最善の医療を施す必要があるが、迅速かつ正確に重症度と緊急度を判定し、予防可能な病状悪化を回避することの意義は高い。そのために、救急患者トリアージ実施基準を設け、適切に実施される必要がある。

当院におけるトリアージ実施基準は次の通りとする。

1. トリアージ実施者

救急外来の医師、又は看護師がトリアージを行うものとする。

2. トリアージ開始時間及び再評価時間の目安

「トリアージ手順」のとおり

3. トリアージの分類

「トリアージ手順」のとおり

4. トリアージの流れ

「トリアージ手順」のとおり

米子医療センター救急外来 トリアージ手順

1. 問診をする
2. バイタルサインを測定し、全身状態を観察する
3. 下記の表1に沿い受診順をトリアージし決定する
4. 医師に診察を依頼する

表1

蘇生 (Blue)	直ちに診察・治療が必要	心停止 重症外傷 痙攣持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害 など	治療の継続
緊急 (Red)	10分以内に診察が必要	心原性胸痛 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自傷行為 など	15分ごとの再評価
準緊急 (Yellow)	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後の状態 (意識は回復) 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩 など	30分ごとの再評価
低緊急 (Green)	1時間以内に治療が必要	尿路感染症 縫合を必要とする創傷 (止血済み) 不穏状態 など	1時間ごとの再評価
非緊急 (White)	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望 など	2時間ごとの再評価

JTASの緊急度判定参照

施行 令和8年6月1日